

第 2 回「今後の蚕糸業のあり方に関する検討会」議事録

1 日 時：平成 18 年 5 月 31 日（水） 14：00～16：00

2 場 所：三番町共用会議室

3 出席者

検討会委員：安藤委員、兜委員、高木委員、高村委員、林委員(座長)、樋口委員、
吉國委員、渡邊委員（棚町委員、吉田委員は欠席）

事務局：吉田大臣官房審議官、松島特産振興課長

オブザーバー：経済産業省製造産業局 木下課長補佐

4 議事概要

冒頭、座長開会宣言の後、前回欠席した兜委員を紹介。続いて、事務局より関係資料（資料 1、2）の説明が行われ、以下の質問・意見等があった。

（林座長）

それでは、ただいまの説明を踏まえ、さらに議論を深めていきたい。事務局からの説明にもあったように、韓国では養蚕農家は若干残っているが製糸業は壊滅状態であり、大変厳しい状況のようである。日本はどうかというと、10年後には繭の生産量が3分の1程度になってしまうとの見通しが示された。一定量以下になってしまうと、養蚕業そのものが壊滅状態になる。このような現状を踏まえ、今後の養蚕業・製糸業の見通しについて御意見をいただきたいと思う。

（吉國委員）

資料 2 - (2) の養蚕農家戸数等の見通しについて、これは単純に各年齢層を平衡移動させただけであるが、今後は養蚕農家の所帯の中で定年退職後に養蚕を始めるサラリーマンなど新たな担い手が出てくる可能性もあるのではないか。桑の収穫などを除けば、養蚕は高齢者でも十分対応できる。単純に平衡移動し高齢化により農家が減るだけではないという期待もしたい。検証するにはデータも不足していると思うが、そのような点も頭の隅にでも置いておいて欲しい。

（林座長）

繭の生産量が 500 トンを割り込んだ場合、製糸工場は成り立つのか。ひとつの工場が成立するためには最低何トンの繭が必要なのか。

(高村委員)

繭の生産量が少なければ、それはそれで仕方がない。原料がなければ、ないなりに生産していくしかないと考えている。私どもの工場では、できれば300トンの繭は欲しいが。

(林座長)

平成27年には、繭の生産量が200トン台になるとの試算も示されたが、その場合、1工場すら成り立たないのではないか。

(高村委員)

国などから助成をいただき小回りのきく繰糸機などを導入した。注文に応じて生産をするという形態へ変わりつつある。今後はこのような受注生産体制になっていくだろう。そうすると人員の整理も必要になるが、組合員である養蚕農家がいる間は工場の火は消したくない。

(吉國委員)

蚕糸業の現状をみると、いわゆるミニマムユニットの状態に近づきつつあると思う。収益性も考慮し、製糸の操業が成り立つことを前提とした最小限のユニットを確保する方向を目指す必要があるのではないか。

(安藤委員)

現在、今年産の繭の生産量を調査しているが、550トン前後になると見込んでいる。製糸工場での繭の使用量は、2社(松岡(株)、碓氷製糸農業協同組合)合わせて、460~470トン。残り100トン弱は国用製糸工場等へ振り向けられることとなる。現状では繭の需給、製糸工場が必要とする量と養蚕農家での生産量がタイトになっているが、近年のトレンドを考慮すると、来年はさらに繭の生産量が減少する見込まれるので、製糸工場が必要とする量を供給できなくなる可能性がある。その場合、製糸工場が今後どうなっていくのか、製糸工場がどのような対応で繰糸するのかということを考えなければならない。ブランド化することでいろいろな糸を作ることで手間、コストが掛かって、生産効率が落ちることで需給がタイトになる面が出てくるであろう。吉國委員が言われたように、最低のユニットはどの程度であるのか、そうなった場合、どのように繭を生産していくのかが我々に課された重要な課題であると考えており、この場において十分ご議論いただければありがたい。

(松島特産振興課長)

先程、高村委員から繭がなければないなりに生産していくことになるだろう、とのご意見があったが、設備等も考慮し製糸工場として合理的に稼働する状態とした

上で、製糸の生産コスト、収益性という観点からみた場合、所有される機械施設にもよると思うが、繭の処理量はどのくらいが最適な量で、どのくらいであれば収益性が確保されるのか。

(高村委員)

300トンが最適であると思っている。それ以下になると、生産を縮小して人員を整理する必要が出てくる。300トンあれば、現状の陣容で年間稼働で何とかやっていける。もうすぐ300トンを割り込むと思うが、いろいろな取組を行い、それなりの価値で生糸を買ってもらえることができるよう努力しているところ。ただし、現状ではあまりに生糸の価格が安くなってしまっているため、特徴ある生糸を作っても、その努力に見合う価格がつかないのも現実である。

(林座長)

我々は蚕糸業を産業として残すことを前提として議論しているが、なぜ残す必要があるのだろうか。蚕糸業は明治以来大きな貢献をしてきたが、歴史的使命を終えたのだからもういいのではないかという人もいる。国としても、断固として残すことをしっかり認識すべきだろう。私も出席している国際捕鯨委員会では、日本側はこれまで断固として捕鯨環境を確保するという信念のもとで交渉してきた。大変な労力を必要としたが、結果として、反捕鯨国に対してだいぶ勢力を挽回している。果たして、蚕糸業にはこれほどまでの覚悟・信念はあるのだろうか。

先日、化粧品業界の方と話をする機会があった。現在、輸入化粧品の市場は1,600億円で、近年その割合は急激に上昇しているそうである。一方、国産化粧品の市場規模は、約1兆5,000億円となっており、輸入化粧品にエールを送るような立場である。日本のブランド力がよほど優れているのだろう。蚕糸業に目を転じると、国産原料を100パーセント使用して生産した絹織物は、そのシェアが圧倒的に少なく、輸入絹織物に遠慮して国産であることを明示できないでいる。化粧品業界の方に蚕糸絹業のことを聞いてみたら「輸入品に配慮する必要は全くなく、国産絹織物と輸入絹織物とは全く別のものであると思う。」との意見をいただいた。

また、化粧品業界では、生産を徹底的にコントロールし、偽物ブランド化粧品が出回らないように取締対策が最重要課題であるという。なぜならば、偽物が出回るとブランド力が低下し、ブランドが成り立たなくなるからと聞いた。偽物を取り締まることこそ、国の役割だと思っている。そこまでしないと、ブランドは成り立たない。蚕糸絹業に関しても、1パーセントしか国産糸を利用していないものと100パーセント国産糸を利用したものをごちゃごちゃにするようなことをしないで、厳しく区別していかないと国産ブランドとして成り立たないのではないかと。

(樋口委員)

現在、絹織物に使用される輸入生糸の割合が急激に上昇し、国産の比率は低下している状況である。2,500~3,000俵の生糸しか国産原料として使用され

ていないのではないかと。国産生糸の消費が減退した理由は、消費量が一番多い呉服に最終生産地を明示しなかったからである。小売店でも、織りや染めを何処で行ったかなど明示していない。履歴をしっかりと明示しておけば、ここまで国産生糸の消費が減退することはなかったであろう。消費者は、呉服は国産が一番であると信じており、そうであるべきだと思っている。一方で、大手の小売業者は進んで生産履歴を明示しようとはしない。私は、ここまで減少した国産生糸を守るためには、きちんとした表示を行うしかないと考える。生産履歴をしっかりと明示しておけば、国産生糸は輸入生糸より高く売れるようになる。そのためには、川上側、蚕糸業の方から積極的に仕掛ける必要があり、仕掛けをどのように行うのが重要になってくるのではないかと。

(高木委員)

シルクは日本の有史以来の繊維であり、絹文化は日本文化の一翼を担ってきた。日本人は、今でも改まった席では着物だと思っている。国民に定着している絹文化を足なしの(国内に繭生産の基盤のない)幽霊にしてはいけない。

(吉國委員)

養蚕業にしる織物業にしる、それぞれ技術の開発・蓄積に精力を傾けてきた。これを保存し発展させていくことが重要ではないか。織物・繊維産業では、技術の向上は、川上・川下双方が切磋琢磨しながら成し遂げられるものである。海外でも織物産業が発達していないところは養蚕業が定着していかない。例外はブラジルであるが、これは日本の製糸業が出かけて作ったもので、日本の製糸業の延長線上にあるといってもよいくらいである。織物の技術を生かすためにも、近くに原料供給地域があることが重要で、これが絹文化が成り立つ前提となる。

また、世界の生糸需給をみると、中国が唯一の生糸輸出国とあっていい現状であるが、将来どうなるかは不確かな要素が多い。経済発展に対応し国策として、生糸生産の拠点を沿岸部から内陸部へ移転しつつあるが、養蚕技術は一朝一夕には移転できない。中国もその他の国も、日本の開発した養蚕・製糸技術体系の上に成り立っているのが現実。日本が自ら技術体系を開発し、改良していくことが国際的にみても重要ではないか。養蚕、製糸業を守っていかないと技術の伝承は困難である。ミニマムユニットを確保する上でも、技術体系の開発、保存は重要である。将来、国際需給いかんによっては国内養蚕が必要な時もあるのではないかと。

(渡邊委員)

日本の蚕糸業は、着物文化の原点であると理解している。現在、国産生糸から輸入生糸へとシフトしているが、こうなった原因は糸の品質よるところが非常に大きい。値段が変わらなければ、国産糸を使いたいという人はたくさんいるが、国産生糸の品質が悪く、機屋は仕方なく輸入生糸にシフトしたというのが現状である。私

がここで問いたいことは、輸入生糸に負けない品質の糸を生産する努力をしているのか、それともこのままで減っていてもいいと思っているのかということである。前回の会議の後、周辺の人にも尋ねてみてが、やはり国産糸は品質が悪く使えないと言っていた。機屋は国産生糸を使用したいという気持ちはあるが品質に問題がある。ブラジルの糸は高くても品質がよいので使われている。機屋が使用できるような高品質の糸を生産することが非常に重要ではないか。

(林座長)

渡邊委員のご意見は重要なポイントである。日本の生糸生産のレベルは世界最高レベルではなくなったのか。技術的にも世界の中で残すべき技術レベルを下回っているのであれば、更に技術を高める必要があるのか。なぜこのようなことになったのか。事務局提出の資料にも見られるように、繭生産費と農家手取り繭代の乖離が大きくなっている。これでは、養蚕農家は高い技術を維持しようにもできないのではないか。ブランド化を行うにしても国産の方が品質的に劣っているのでは話にならないのではないか。

(渡邊委員)

先程の品質の話は生糸に関してのことであり、繭についてはわからない。

(安藤委員)

ひとつの原因として、繭生産の減少に伴い、繭を厳しく選別すると品質のいいものがあまり残らない。量を確保しようとするすると選別の基準が緩くなり、品質にも影響していることが考えられる。しかし、そのような状況の中においても、厳しく繭を選別しブランド繭、ブランド生糸を生産するということは、今後向かうべき方向のひとつの姿ではないか。

(林座長)

それは、品種によって、全部違ってくるのか。品種によって、一定の量がなければ、品質が確保できないということか。

(安藤委員)

通常、繭は年3回収穫するが、春蚕及び晩秋蚕は品質が良く、初秋蚕は品質が劣ると言われている。春蚕だけで生糸を生産できれば品質はとても良いが、現実には、初秋蚕も混ぜて生産している。初秋蚕の繭の使用も製糸の技術に関わってくる問題である。

(吉國委員)

昨年度実施した蚕糸業構造改革の中の実態調査では、国産生糸は節が多く、織度むらが発生しているとの意見が多数述べられていた。これは技術的に劣っているの

ではなく、繭の生産量が減少してしまったことが大きい。品質を低下させないために、製糸ではきめ細かな対応していると思う。問題なのは、どのように様々な養蚕及び繰糸技術を適用していくかであって、技術そのものが遅れているのではないと考える。したがって、技術を十分生かして製品を生産していくことが重要だろう。

節の問題で言えば、中国産の生糸でも文句は言われている。国産生糸、輸入生糸共通の課題であるとも言える。今後、国産生糸の品質の確保が必要であることは当然である。

(高村委員)

国産生糸は、以前から経糸には使用できないと言われてきた。流通業者等に、どこの製糸工場の糸が使えないのかと聞いても、答えてくれない。私のところでは、経糸にも緯糸にも使用していただき、クレームがあればその都度処理して、国産は経糸には使えないと言われたいよう努力している。取引先の機屋ごとに、どのような点に注意して生産する必要があるかをしっかりと認識しているつもりである。

(林座長)

日本の技術力は非常に高いが、それが完全に発揮できない環境にあるように思う。繭の生産量が減少してスケールメリットがなくなってしまったこと、養蚕農家の手取りが低下したこと等が品質が低下につながったのではないかと。品質の良くないものをブランドとすることはできない。文化という別の付加価値もあるが、繭の品質を上げることはブランド化に不可欠である。日本の繭、生糸が世界に冠たるものとするためには、養蚕農家の数、繭の生産量をどの水準で維持しなければならないのか議論することが重要であろう。もう既にそのレベルを割っているのか、まだ大丈夫なのか。

(兜委員)

私のところでは、国産糸も使用して羽二重を生産している。機屋としては、欠点のない使いやすい生糸が欲しい。呉服の小売店としては、日本の生糸を使用して日本の機屋で生産した高品質の羽二重を欲しがっている。だから、日本産の生糸は白度が良く製品にすればしなやかな商品になることを全面に押し出して欲しい。生糸のブランド化、或いは製品の物語性が大切な事だと思う。

(経済産業省木下課長補佐)

スケールメリットの重要性は理解している。その他にも高島屋の事例、ぐんまシルクのブランド化など、このように目的をもった生糸生産が必要ではないか。

(林座長)

成功例である高島屋ブランドやぐんまシルクでは、普通の繭でないものを使用している。現在、このようなブランド繭は足りないくらいの状況なのか。

(高村委員)

「新小石丸」や「世紀二十一」といった品種は、養蚕農家にとっても飼育するのに非常に手間がかかる。このため、割り増し金を払って生産してもらっている。一方、これらの評判は非常に良く、毎年半年ぐらいで完売してしまい、購入したいお客さんに待ってもらっている状態である。品質の良さを十数年かかってようやく納得していただいたと思っている。私はブランドとするものは、量が少ない方がいいと思っている。一方、「ぐんま200」は養蚕農家にとっても飼いやすく量も自然に増加してきている。

(林座長)

「新小石丸」は伝統的な「小石丸」の特徴を引き継いだものであるが、「世紀二十一」の特徴、メリットは何なのか。

(高村委員)

「世紀二十一」は織度が細い。また、染め上がりいいとの声も聞く。しかし、これも量が増えてしまうと意味がなく、少し足りないくらいで良いのかなと考えている。

(樋口委員)

高島屋の事例は私も関わったので、少し説明したい。私は是非、国産糸ブランド化のために「国産」と表示して売りたいと思っていた。「小石丸」や「あけぼの」というブランド品種は、わざわざ表示をしなくても国産であることが消費者にわかるので、量的にも確保でき、通常と変わらない価格で販売できる普通種を呉服に利用し販売できないかと考えた。このようなことを高島屋に相談したのが始まりで、現在は軌道にのっている。利用しているのは、普通種の繭であるが栃木県の南那須野地方産の指定はしている。量的な拡大のために他の百貨店にも企画に参加してくれるように仕掛けているところである。同じ品質の糸をひくのであれば、国産糸は中国、ブラジルと比べて生産費が高い。高く買ってくれるのであればいくらでも良い糸をひく技術は製糸にある。今の値段で良い糸をひけといわれても無理がある。普通糸を高く売るためには、最終商品に表示をして、糸を高く買えるようにすることが必要である。

(吉田審議官)

高村委員から「世紀二十一」は糸が細くて染め上がりが良いというお話があった。ブランド繭と言われるものに本当に価値があるのであれば、もっと生産して国産の品質の良さを世間に知らしめ、併せて表示をきちんと行えば需要が増加するのではないかと思う。ブランドを稀少価値で守ろうとする考えも理解できるが、本当にそれだけでいいのだろうか

(高村委員)

実際は養蚕農家は手間がかかるため、ブランド繭をなかなか生産してくれない。こちら量が少ないと相手に対して価格交渉力が保てる。農家も製糸もお互いに逃げている状態にあるのも確かだが。

(林座長)

農家手取り繭代がどの程度上昇したら養蚕農家は生産するのか。3,500円/生繭kg以上の手取りがあればいいのか。

(高村委員)

その程度であれば、若干飼いにくくてもやるだろうが、数百円程度の上乗せではだめだろう。

(吉國委員)

繭の品質で重要なのは選除繭の問題である。現在の繭代補てんの品質加算制度の中でも重要な項目として認識されている。農家や製糸段階で選繭を行っているが、繭の生産量にかかわらず、「すそ物」と言われる低品質の繭はどうしても出てくる。生産された繭すべてを有効に利用する観点から、このような低品質の繭については、低張力繰糸のような太織度で織度ムラが問題にならない糸という別の製品として仕向ける努力もしている。このような取組も含め、品質のいい繭を生産する、特徴ある繭を生産する、比較的low品質な繭も有効に使用するというように、うまく仕分けて繭や生糸を生産することが関係者のやりがいにつながるのではないか。特徴のある繭だけを増やすことはマーケットとの関係もあり直ちには難しい。全体としてうまく繭を区分して使い生産効率を上げることが重要であろう。このような事情を十分踏まえた上で、養蚕の規模を考慮することが必要ではないか。

(林座長)

韓国の養蚕業は大きく変貌している。養蚕農家は残っているが、製糸業は壊滅状態である。養蚕は蚕幼虫、桑葉などの機能性を生かすことを目的として残っている。日本は伝統的な絹文化を守るために製糸業として残そうとしている。生き物であれば、品質にばらつきが生じるのはやむを得ない。そうであれば、繊維用として繭を利用するだけでなく、別の繭の利用の仕方を考える必要があると思う。今後、このことについて議論することは重要であり、事務局には化粧品など衣料分野以外にも繭や生糸が利用されているのかどうか調べてもらい、次回の検討会で資料を提出していただきたい。

(安藤委員)

現在、全農は製糸工場に県別に繭を売っているが、今後の方向として、繭を選別して品質を揃え売る方法もあると考えている。ただし、その場合には、価格差をどう処理するか、どのように横の連携をとるかなど解決すべき課題がある。製糸工場とも意見交換して新しい途を見出す必要があると考えている。

4年前に訪韓した際、韓国農業部の蚕の研究機関の方から「まだ日本では繭を生産しているのか」と言われた。韓国では5歳の時に、蚕を粉末にして市場に流通させてしまうと述べていた。また、ソウルでとある結婚式に偶然出席することになったが、韓国の民族衣装であるチマ・チョゴリを着ている人は2人しかいなかった。また、街中で見かけることもなかった。日本では着物を着ている人は結構いるものだが、韓国では民族衣装を着た人がいないことを異様に感じた。日本の着物文化の衰退が韓国の状況と似ているのではと思った。

現在の繭の生産量が多いか少ないのかより、現在の数量をどのようにして維持していくかが最大の課題であると私どもは考えている。

(高木委員)

資料2の(1)については、事務局の説明不足だと思う。過去からの推移を示すのであれば、事業団による買入により人為的に価格を支えていたこと、中国との大きな内外価格差が存在していたことなど、当時の蚕糸制度や情勢と絡めて言及すべきである。

近年、税金や調整金収入をあてることで助成しているが、それでも繭や生糸の生産は減ってきた。もっと手厚く助成できるかということ、あまりに内外価格差が大きく埋めきれないというところに問題の発端がある。結局、新しい価値を付けて、それを消費者に認めてもらい、織物、生糸、繭代まで負担して頂き、一定の所得を確保するという途を模索するしかないのではないか。これまでは、川上と川下が反発してきた面もあったが、全体のパイが縮小したのであるから、今後は共通の利益に向かって、川上・川下が連携して事態を打開していかなければならないのではないか。

(松島特産振興課長)

今後の方向として、川上と川下の提携システムを推進するに当たり、国産品の品質を輸入品と同等かそれ以上に高めることが大前提となるわけだが、養蚕の段階、製糸の段階それぞれで、品質を向上させ、それを維持していくためにはどうすればいいと思うか。

(林座長)

今の松島課長の御指摘は、今後ブランドの展開の上で、前提条件になると思う。私としてはスケールが大きいと選ぶことができるが、小さくなると、いい品質のものを選ぶことが困難となると考えている。それでも、厳密な選別を行いながら、品

質の良いものはブランド繭として絹織物の原料とし、低品質の繭は「すそ物」として有効利用していくことになるのかと思うが、どなたか具体的に御意見をお願いしたい。

(安藤委員)

繭の品質を向上させるためには、蚕の病気の防止により繭の品質の低下を防ぐことが何より重要である。飼育場や器具の消毒の徹底と飼育環境の整備が必要である。消毒薬品を扱う専門業者が少なくなっており、資材を確保することが大変困難な状況ではあるが、代替資材を含め薬品等を確保した上で、あとは養蚕農家それぞれが病害防止に対する強い意識を持って品質の良い繭を生産することが必要である。良い繭ができれば、あとは、製糸にお任せするしかない。

(林座長)

農家の手取り繭代が一定の水準を割ると、養蚕を営むための設備を改善することが困難になるのではないかと。全体としてブランド化して、消費者に高く買って頂き、その一部でも川上側の養蚕農家に還元され、設備更新等に振り向けられるような仕組み作りが必要なのではないかと。

(安藤委員)

養蚕農家にとっては、新たな設備投資は必ずしも必要ではない。むしろ問題となるのは、消毒薬等の資材の確保をどうするかであり、また、製糸工場が少なくなる中で繭の遠距離輸送をどうするかである。特に、遠距離輸送に関しては、適期での輸送が理想だがまとめて出荷した方がコストが安くなることもあり、輸送時期のズレが品質の低下を招くことは否定できない。また、同じ地域で同じように飼育しても繭になる時にはどうしても1日程度のズレが生じてしまう。このようなことについては、現場の技術で対応していくしかない。

(渡邊委員)

選別ではねられた品質の悪い繭はどうしているのか。糸にひかれていたのか。

(安藤委員)

以前に繭が大量に生産されていた頃には、副産物として一定量があったため、業者が出荷し、絹紡糸等の原料として利用していた。しかし、現在は品質の悪い繭の量も少なく、コストを抑制するために品質の悪い繭からは、副産物を利用しての糸はひかない。

(高村委員)

現実の対応としては、糸はひかない。副産物として処理している。

(林座長)

それでは、概ね予定の時間となったので、本日はこの辺りで意見交換を終了させていただきたいと思う。

次回は現地調査となるが、次々回は関係者からのヒアリングが予定されている。これまでの議論を踏まえ、こういった方から御意見を聞いたほうがいいというご希望はあるか。座長としては、国産生糸の差別化という観点から、川上と川下の連携が極めて重要であるとの御意見を踏まえ、小売りを中心とした提携に携わっている方、蚕品種にこだわりを持った提携に携わっている方などから御意見を伺ったらどうかと考えるがどうか。お願いする方の都合もあるので、人選については座長に一任という形にしていただければ、事務局と相談しながら決定するが、それによろしいか。

(「異議なし」の声)

(林座長)

続いて、次回以降のスケジュールについて、事務局より説明願いたい。また、現地検討会に関する事務的な連絡があるとのことなので、説明願いたい。

(松島特産振興課長)

(資料4及び次回現地検討会の場所等について説明)

(林座長)

それでは、次回の検討会については6月5日に群馬県にて開催することとする。

(林座長)

本日の議題はすべて終了した。本日、提出された資料は、農林水産省ホームページにより直ちに公表されることとなる。また、本日の会議の議事概要については、委員の皆様にご確認いただいた上で、発言者の名前とともに公表することとしたい。それでは、本日はこれをもって閉会する。

以 上